

委員会の動き

総務委員会

付託された報告二件は原案承認、議案十件は原案可決、陳情三件は継続と決した。

市税条例の改正については、国から地方への税源移譲のひとつであり、所得税(国税)から住民税(地方税)への三兆円規模となる。これにより、伊予市では二億二千万円程度の増収が見込まれる。また、この改正により、住民税と所得税とを統合した負担額が極力変わらないよう計画していると答弁があった。

伊予市建設計画推進基金条例について、基金積立の時期と総額を尋ねたところ、資金運用に考慮してできるだけ早く積立をしたい。総額については、厳しい財政状況であるが、順次積み立てるとの答弁があった。

防災行政無線の整備については、デジタル化対応の設備が求められており、十八年度実施計画、十九年度工事施工の予定である。最終的には、本庁・各地域事務所・消防署・

各出張所など、どこからでも操作ができる体制とするとの答弁があった。早急な整備を要望した。

民生文教委員会

当委員会に付託された報告三件は原案承認、議案十四件は原案可決、継続審査となっていた請願一件及び陳情五件は継続審査と決した。

議案第六十五号から七十号の伊予市立社会教育集会所に關し、管理及び利用料について尋ねたところ、管理は地元にお願し、利用料は無料とするが、光熱費等は協定書で定め別途徴収する事ができるとの答弁があり、その他格別異議もなく原案を可決した。

伊予市ふれあい館設置条例に關し、利用状況を尋ねたところ、佐礼谷中跡では柔道等で利用しているが、その他野中・永木両小跡のふれあい館はまだ利用されていないとの答弁があり、その他格別異議もなく原案を可決した。

一般会計補正予算の内、老人福祉費の敬老会補助金の減額について尋ねたところ、県下各市の状況を調査した結果、

一市二町では補助はしておらず、補助実施平均額は千六百円である。(当市は減額後二千円)また、出席率も五十三%で、三十%台の地区が七カ所もある。今回金額を二千円とし、今後は介護予防にも力を入れたく、増額の予定はないとの答弁があり、その他歳入歳出とも適切な予算措置と認め、原案を可決した。

産業建設委員会

当委員会に付託された議案二十一件は、一部反対意見があったが、賛成多数で原案可決した。

伊予市がけ崩れ防災対策事業分担金徴収条例の全部を改正する条例については、県補助金が減少するため、市民の負担が増加し、今まで一割負担だったのが、最終的には負担率二十%になるとの答弁があった。

伊予市なかやま交流促進センター条例の一部を改正する条例、伊予市なかやま野外音楽広場条例の一部を改正する

条例、伊予市なかやまフラワ―ハウス条例の一部を改正する条例、伊予市なかやま農畜産物処理加工施設条例の一部を改正する条例、伊予市なかやまそば乾燥調製施設等条例の一部を改正する条例、伊予市林業センター条例の一部を改正する条例、伊予市公園条例の一部を改正する条例は、指定管理者制度の導入に向けていろいろな意見が出たが、原案を可決した。

一般会計補正予算の内、農村環境保全向上活動支援事業で、平成十九年度の事業実施要望状況を尋ねたところ、六月十六日現在、伊予地域十八地区、中山地域九地区、双海地域一地区の二十八地区との答弁があった。この二十八地区の事業実施に市の負担はどの程度かと尋ねたところ、概算で水田が五百八十三・五ha、畑・樹園地が三百二十・五ha、合計九百七十七haで、全体で三千四百七十三万二千元、市が二十五%の持ち出しとなり、八百六十八万三千元であるとの答弁があった。

編集後記

野山を彩っていた合歡(ねむ)の花から向日葵へと移り、夏本番となりました。編集委員会では、前の議会だよりの反省をし、なるべく専門用語は使わない、写真を多くするなど心がけて正確で親しみやすい紙面づくりに取り組んでおります。

先ごろ本屋へ立ち寄ったとき、「もったいない」のタイトルの本に出会いました。もともとは日本の言葉ですが、今はあまり使われていなかったのをケニアのワンガリ・マータイさんがこの精神に共鳴し、世界に広めようとしております。物を活かし、自分を活かして落ち着いた生活をしようと呼びかけておりますが、私たちも今一度考えてもよいのではないのでしょうか。

文責 岡田博助
議会だよりの編集委員会

- 委員長 山崎正樹
- 副委員長 大西誠
- 委員 青野光
- 委員 久保榮
- 委員 岡田博
- 委員 日野健
- 委員 水田恒二